

令和7年度 第2回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和8年2月2日（月）午後3時
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後3時
- 4 出席者 保坂武市長 内藤和彦教育長
小林啓子職務代理者 金子初男委員
千野国弘委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 丸山英資市長公室長 大寫正之教育部長
田中貴則政策戦略課長 小田切英規教育総務課長
小野貴博学校教育指導監 杉田博一政策戦略係長
内野真理教育総務係長 柴崎智之保健給食係長
古屋善之教育総務係員
- 7 欠席者 米山祐希委員、小山田拓也学校教育課長
- 8 議 題
 - (1) 令和8年度の学校給食費等の支援について
 - (2) 甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置
実施計画の策定について
- 9 閉 会 午後3時45分

○開 会

事務局 開会を宣する。(午後 3 時)

○市長あいさつ

市 長 それでは、こんにちは。ご苦労様です。この総合教育会議につきましては、教育委員の先生方と私どもが、十分に意思の疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整・協議を進めていくために実施するものであります。

さて、本日の議題は、「令和 8 年度の学校給食費等の支援について」と「甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」となります。限られた時間ではありますが、ぜひとも、活発な意見をいつもいただいておりますので、引き続きご指導いただきまして、甲斐市の教育行政が、子どもたちや保護者、地域の方々にとって、より良いものとなりますよう、ご協力、ご指導をお願い申し上げます、あいさつといたします。

○議 題

(1) 令和 8 年度の学校給食費等の支援について

市 長 それでは、私が議事進行をさせていただきます。ご協力をお願いします。はじめに、議題(1) 令和 8 年度の学校給食費等の支援についてですが、今後市議会において審議が必要となる議題であるため、甲斐市総合教育会議運営規程第 4 条第 2 項に基づき、非公開とさせていただきます。

【ここから非公開】

市 長 非公開としました議題が終了しましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

(2) 甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見をいただく前に一つお願いします。国の指針では教育職員、教師の働き方改革ということで、本冊資料の4ページにあるような3分類を示して計画を立てるようになっております。もちろん本市でもそれを中心に計画する訳ですが、学校には様々な立場の職員が勤務しておりますので、この計画を進めるにあたっては、教育職員のみならず様々な立場の人や支援スタッフを含みながら、皆さんが健康に子どもたちの前へ立てるように学校全体で取り組んでいく、という確認のもとに今後進めていきたいと考えておりますので、その点の共通理解を図ったうえで、ご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 今回の計画を基に、時間的にも精神的な余裕も感じられるような働き方改革や働きがい改革となるように願っているところです。

委員 教育委員会の会議でも申し上げましたが、このような計画が示されたときに、やはり実効性のあるものにしていくことが必要だと思っております。私も教育現場出身ではありませんが、教育委員になりまして教育現場の実情の一端を覗かせていただいて、先生方は非常に努力されている、頑張っていると感じます。しかし、やはり現場は限界ではないかと思っております。それは子どもたちの不利益になりますので、そこに影響を出さないように、先生方の努力に非常に敬意を表しているのですが、様々な要素が絡み、すぐ解決するものではないと思っております。先生方の業務管理を適切にするという計画は、実行性のあるものにしていくことが必要と思ひまして、これは市全体にお願いしたいのですが、やはり地域全体で取り組んでいかなければいけないということです。最後の表の3分類の中で、「学校以外が担うべき業務」や「教師の業務だが負担軽減を促進する業務」まで記載がありますが、やはり地域全体の取組としていかなければいけませんし、財政的な裏付けがある具体的な政策を展開していかなければいけないと思ひますので、ぜひ様々な支援をお願いしたいと思っております。

委員 まず、先生方の時間外在校等時間の表を見させていただいた中で気に

なったのは、80 時間超えの中学校の先生方が 17%という数字です。80 時間超えというのを単純に月 4 週として週 20 時間。これを 5 日で割ると 1 日 4 時間を超える時間外勤務というのが現状ということですので、早急に、特に中学校の先生ですから土日の部活動の指導といったことも関係してくるのではないかと思いますので、4 ページにありますように、部活動指導員の配置拡充や地域人材等、あるいは原則休日の部活動の廃止や地域展開での活動というところを進めていただくことが良いのではないかと思います。

次に 5 ページ (2) ⑤ですが、一部の教職員の負担が大きくなるまいよとの記載があります。また、6 ページ (3) ⑧、育児休暇などの特別休暇の取得や短時間勤務等を選択しやすい労働環境を整備していくことが大事ということですが、やはりもととなっているのは 7 ページ (9)、本県でも教育職員の未配置という状況が数年続いていることも大きな課題の一つであると思いますので、ぜひ今後とも引き続いて県教委に教育職員の未配置の解消についてお願いをしていくような取組を継続していただきたいと思います。

それからこれは質問ですが、6 ページ 5 番 (1)、取組の着実な実行を図るために各学校の在校等時間の状況を把握し、本市ウェブサイトで公表するとありますが、公表というのは、どの程度の内容を見込んでいらっしゃるのか伺いたいと思います。

事務局

中学校の時間外 80 時間超えの割合が 17.2%ですが、委員がおっしゃるとおり、部活動も含まれた中で記載されております。部活動につきましては、来年度以降、生涯学習文化課におきまして協議会を立ち上げる中で、部活動の地域展開を協議してまいります。その中で学校の先生方が部活動にかかわるといよりも、地域の人材を活用して指導していただくという方向で検討が進められるかと思います。

7 ページ (9) 周辺自治体と連携して教育職員の未配置について解消に取り組むよう年間を通じて県教委に働きかけるということで、毎年ですが、教育職員が足りず未配置の学校が甲斐市にもございます。都市教育長会や市町村教育委員会連合会など、周辺の自治体とも力を合わせまして、県教委には未配置にならないよう引き続き要望したいと思います。

その際には、教育委員の皆様にもご協力をお願いします。

6 ページ（1）どのような内容をウェブサイトで報告していくかというところですが、毎年度の時間外の状況を、1 ページにあるような表で公表してまいりたいと考えております。また、他の目標も設定していますので、目標に対してどのくらい達成したのか、どのような取組を行ってきたかということ踏まえてウェブサイトで公表するとともに、定例教育委員会や総合教育会議でも報告してまいりたいと考えております。

委 員

ありがとうございました。ウェブサイトで公表するという具体的なものと、保護者にとっては、例えば学校側の考えている働き方改革ということが十分理解をしていただいて、その数字が少ない方が良いという捉え方をしていただければ良いのですが、もしかしたら保護者の中には、必ずしもそのような理解ではなく解釈されることも懸念されるので、その辺は配慮したうえで公表が良いと思ってお伺いしました。

それからもう一つ、6 ページ（3）の教頭マネジメント支援員という言葉がありますが、これについては具体的にはどのような支援を予定されているのでしょうか。

事務局

教頭マネジメントについては、県で進めている教頭マネジメント支援員配置事業といった事業がございます。こちらは、やはり教頭の業務量が非常に多いということで、支援員を配置し、補助金をそこに適応させることによって、何とか学校の負担を軽減していけないだろうかという取組でございます。本市では現在、こちらの取組を活用してはおりませんが、教頭の任用・配置につきましては、本市でも大規模な学校を抱えておりますので、まず大規模学校に対して複数の教頭配置を進めていくということを、県に要望しているところです。今後は、各学校に様々な人材が必要ですので、マネジメント支援員の配置といったことも、その一つとしてまた検討していくことも必要ではないかといった意味合いになっております。

委 員

ありがとうございました。お伺いしたのは、例えば教材費などを集金するときに口座引き落とし等が浸透することで、担任の先生方は、直接現金の徴収等に関わらないため非常に助かると思うのですが、逆に教頭先生は、銀行と連携を取りながら、例えば引き落としが出来なかったご

家庭に対しての対応が必要になってくるという部分があります。そのような意味で、こういった教頭先生に対してのマネジメント支援員というような形が浸透していくと良いと思ったため、ご質問させていただきました。

最後に、おそらく国でもこのような施策に取り組んでいるものになっているのが、やはり先生方、教員の不足ではないかと思っています。例えば具体的に言いますと、東京都では、社会人枠のような採用の仕方、社会人として2年経験があれば、教員免許が無くても採用しますという枠を作っています。もちろん採用されると教員免許は必須で取らなければいけないのですが、採用試験の時には、そのような手立てを講じながらも社会人枠で少しでも試験を受けていただくような取組をしています。本県でも採用試験の倍率が、2025年実施の採用試験で言うと、小学校が1.3倍、中学校が2.8倍、小中で2.27倍という倍率ですが、その前の年が2.5倍で、その前の年が3倍でした。ですから、年々倍率が減っています。このような状況は、やはりもとにある教員を志望してくれる人が減っているという現状があります。一つは処遇の改善はもちろんあると思いますが、やはりこのような働き方改革で先生方が働きやすい環境を作っていかなければいけないというのは急務だと思いますので、市としてもこのような取組をぜひ進めていただけるとありがたいと思います。

市長 ありがとうございます。ご意見をいただいておりますので、精査をお願いしたいと思います。

委員 先ほどの給食費の無償化のこともそうですが、7ページ(9)の教育職員の未配置について解消に取り組むよう、年間を通じて県教委に働きかけるということが書いてありますが、国や県にそのような要請を継続していくことは大事だと思いましたので、ぜひ続けていってほしいと思います。

教育長 やはりこの計画を作った背景には、委員のご指摘のとおり深刻な教師不足、それから働き方の改善、この2つが大きな背景になっているのだらうと思います。そしてこの計画を、実施状況を含めて公表すること、それから総合教育会議でも報告をすることで、教師がどのような環境で

子どもたちの教育にあたっているのか、現実をよく知ってもらおう。「見える化」するとよく言いますが、そういうことが大事なことだと思います。教師の働き方については、教育委員会だけではなく、広く多くの方に見ていただく。そして、保護者や地域の方や行政が、それぞれで出来ることを確認していきましょう、ということからスタートしたいと思います。今捉えている課題としては、保護者や地域の方へどのようにしてこれを分かってもらえるか、周知をしていくかというところです。今後も事務局としてもなるべく早く対応策を検討し、進めていきたいと考えているところです。

私たちも本当に根底から色々と意識を変えなければいけないところがあると思います。例えば、中学生や高校生がタバコを吸ったりしていると、「どこの誰だ」ではなくて「どこの学校だ」とか「どこの制服だ」と思ってしまいませんか。「学校はどんな指導をしているんだ」というような意識をしがちだと思います。そこを変えていかなければならないと思います。午後8時閉店の商店に8時以降に電話をかけて電話に出ないじゃないかと怒る人はいないのですが、学校は午後6時終業ですと言っている、7時、8時になっても電話をかけてきて、対応しないと不満を感じるような人もいます。部活動も、お金を出さなくてできるのが当たり前だったのですが、そうではなくなります。そのような意識を我々も変えていかなければいけないということを、この計画を作りながら感じたところですので、引き続き課題として捉えていきたいと思っております。教員の未配置は、しばらくまだ続きそうな気配ですが、県教委では高学年を30人学級にして、教員の配置に少しでもゆとりを持たせるなど対策をしておりますが、引き続き、ご意見をいただきましたように、関係機関とともに働きかけは続けていきたいと思っております。

市 長

その他、ご意見ご質問ございますか。

一同

なし。

市 長

無いようですので、議題（2）甲斐市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、終了させていただきます。以上で、本日の議事を全て終了いたしました。皆様には、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○その他

事務局 教育委員の皆様から何かございますか。

一同 なし。

事務局 他に、今日お集まりの方から何かございますか。

一同 なし。

○閉 会

事務局 閉会を宣する。(午後 3 時 45 分)